



【単一管理権原確認書類】

管理権原確認書

綾瀬 ビルの防火（防災）管理について、防火（防災）管理の責務を遂行するために必要な下記権限が、管理権原者 綾瀬太郎 に、すべて付与されています。

記

- 1 管理権原者は、各賃貸部分を含め防火対象物全体の防火（防災）に関する権限を有しています。
- 2 管理権原者又は管理権原者が選任した防火（防災）管理者は、防火（防災）管理上、必要な時に防火対象物の部分に立ち入ることができます。
- 3 管理権原者又は管理権原者が選任した防火（防災）管理者は、各賃借人に対する防火（防災）に係る指示権限を有しています。

以上

〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 綾瀬市早川550番地

氏 名 〇〇 〇〇

（法人の場合は、名称及び代表者氏名）